

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成20年10月31日

【中間会計期間】 第37期中(自 平成20年 2月21日 至 平成20年 8月20日)

【会社名】 イオン九州株式会社

【英訳名】 AEON KYUSHU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡澤 正章

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

【電話番号】 092(441)0611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役内部統制担当兼経理部長 堤 太平次

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

【電話番号】 092(441)0611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役内部統制担当兼経理部長 堤 太平次

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期中	第36期中	第37期中	第35期	第36期
会計期間	自 平成18年 2月21日 至 平成18年 8月20日	自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日	自 平成20年 2月21日 至 平成20年 8月20日	自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日	自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日
売上高 (百万円)	97,174	100,011	125,403	199,471	226,700
経常利益又は損失() (百万円)	207	81	773	855	879
中間(当期)純利益又は 純損失() (百万円)	182	223	574	213	491
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	2,244	2,244	3,144	2,244	3,144
発行済株式総数 (株)	15,907,619	15,907,619	18,787,619	15,907,619	18,787,619
純資産額 (百万円)	18,485	18,289	18,020	19,062	18,567
総資産額 (百万円)	110,718	105,392	124,215	113,081	118,642
1株当たり純資産額 (円)	1,163.42	1,151.24	959.84	1,199.83	989.40
1株当たり中間(当期) 純利益又は純損失() (円)	11.50	14.07	30.60	13.46	28.34
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)				10	10
自己資本比率 (%)	16.7	17.4	14.5	16.9	15.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,035	2,961	2,714	7,208	5,344
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,294	2,497	3,656	5,779	499
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,556	3,906	2,307	1,758	6,344
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	5,031	5,068	5,230	3,516	3,864
従業員数 (平均臨時雇用人数) (人)	1,740 (6,904)	1,860 (7,254)	2,581 (9,075)	1,770 (7,067)	2,540 (8,189)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 当社は関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4 第36期までの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第37期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

5 従業員数の()書は外書で、コミュニティ社員(パートタイマー)の平均雇用人数(ただし8時間換算による)であります。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社（親会社）が営む事業内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成20年8月20日現在)

従業員数(人)	2,581(9,075)
---------	--------------

(注) 1 従業員数については、親会社等からの受入出向者5人を含み、親会社等への出向者82人を含んでおりません。また、()書は外書でコミュニティ社員（パートタイマー）の平均人員（ただし8時間換算による）を記載しております

2 前事業年度に比べ、当中間会計期間においてコミュニティ社員の平均人員が886人増加したのは、主として店舗の新設等によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、イオン九州労働組合と称し、昭和48年7月20日に結成され、UIゼンセン同盟に加入し、イオングループ労働組合連合会に属しております。平成20年8月20日現在 6,444人の組合員で、労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期は、ガソリンや食料品をはじめとする生活必需品の価格高騰や景気、社会保障制度の先行き不透明感等により消費者マインドは低調に推移するとともに、食の安全・安心を脅かす諸問題の発生等、当社を取り巻く環境は厳しいものとなりました。

このような状況の下、当社はイオンのプライベートブランド商品「トップバリュ」の展開や、地域の優れた産品を豊富に品揃えする地産地消、電子マネー「WAON」の導入等を通じて、お客さまの生活応援とお買物の利便性向上に努めてまいりました。

売上高は、前年8月21日付にて実施いたしました株式会社マイカル九州との合併により受入れたサティ9店舗及び前年下期開店のジャスコ鹿児島店等の寄与により、前年同期比125.4%となりました。また、既存店売上高は、前年同期比101.9%となりました。

この結果、営業収益は1,334億54百万円（対前年同期比126.6%）と増収となりましたが、荒利益率の高い衣料品の売上の伸び悩みによる売上総利益率の悪化や、新店開設及び既存店活性化のための一時的な経費の発生により、営業利益は7億74百万円の損失、経常利益は7億73百万円の損失、中間純利益は5億74百万円の損失となりました。

GMS事業

食料品では、トップバリュの拡販や継続的に買い得価格で商品を提供する「生活応援特価」等の取り組み、九州各県の産品フェアの展開等により、既存店売上高で前年同期比106.7%と好調に推移いたしました。

住居余暇商品は、ガソリン価格の高騰を背景にした自転車関連商材や、オリンピック関連での薄型テレビ等が売上を伸ばしたことにより、既存店売上高は前年同期比101.1%と順調に推移いたしました。

一方、衣料品は、紳士スーツや靴・鞆等が堅調に推移したものの、お客さまの生活防衛による買い控えの影響を大きく受け、既存店売上高は前年同期比97.3%と伸び悩みました。

また、既存店価値向上の取り組みとして、ジャスコ福岡東店、ジャスコパークプレイス大分店等5店舗において改装活性化を実施いたしました。

この結果、GMS事業の売上高は、1,030億73百万円（対前年同期比128.7%）、既存店売上高は前年同期比102.6%と前年を上回りました。

SuC・HC事業

ホームセンター店舗では、競争環境の激化により商圏が縮小する中で、お客さまのライフスタイルの変化に対応するために強化したペット関連や園芸用品等が順調に推移いたしました。

新店では、平成20年8月にホームワイド時津店（長崎県西彼杵郡）を開店いたしました。また、店舗運営の効率化のために平成20年3月にホームワイド野津店、6月にワイドマート別府店を閉店いたしました。

スーパーセンター店舗では、衣料品においてGMS事業のノウハウを活用した商品システムの変更や品揃えの見直しによる利益改善に取り組んでまいりました。

食料品は、さらなる地産地消の推進や火曜市の強化による平日の集客力の向上に努めてまいりました。

新店では、平成20年4月にイオンスーパーセンター大木店（福岡県三潴郡）を開店いたしました。

この結果、S u C ・ H C 事業の売上高は、223億30百万円（対前年同期比112.0%）、既存店売上高は前年同期比99.2%とほぼ前年並みで推移いたしました。

（注）G M S は総合スーパー、S u C はスーパーセンター、H C はホームセンターの略です。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間期末の現金及び現金同等物は、前期末より13億65百万円増加し、52億30百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は27億14百万円であり、前中間期に比べて2億46百万円の収入の減少となりました。これは主に同友店の売上金や電子マネーチャージ代金等の預り金が増加しましたが、一方で電子マネー売上債権の未収入金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は36億56百万円であり、前中間期に比べ61億53百万円の収入の減少となりました。これは、前中間期において当社保有土地の売却に伴う収入67億5百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は23億7百万円であり、前中間期に比べ62億14百万円の増加となりました。これは、前中間期において、保有土地の売却収入に伴い、有利子負債が37億45百万円減少しましたが、当中間期は、新設店舗の設備資金等により有利子負債が24億97百万円増加したことによるものであります。

(3) 企業としての社会的責任の遂行

当社は、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」というイオンの理念のもと、企業市民としての社会的責任を果たすため、環境保全・社会貢献活動を積極的に推進しております。

環境保全活動

- ・ 本年は、イオンの前身のひとつである「岡田屋」の創業から数えて250周年にあたり、地域の皆さまへの感謝の気持ちを込め、日本縦断「イオン・クリーンキャンペーン」を実施しております。九州地区では8会場、地域のお客さま6,208名のご参加をいただき122千リットルのゴミを回収いたしました。
- ・ 「イオンふるさとの森づくり」活動としてお客さまのご参加をいただき、新店のイオンスーパーセンター大木店で植樹祭を実施いたしました。1992年の植樹開始以来、九州地区における植樹本数は64万本を超えました。
- ・ 店頭においても牛乳パック・アルミ缶・トレー等のリサイクル回収や買物袋持参運動に継続的に取り組んでおります。

社会貢献活動

- ・ 毎月11日を「イオン・デー」とし、全店及び本部周辺の清掃活動や、地域のボランティア団体等への支援としてレシート金額の1%を還元する「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」を継続実施いたしております。
- ・ 店舗所在地域を中心に地方自治体との「災害時における物資等の供給に関する協定書」の締結を進めております。これは被災された方々のライフラインを確保し、緊急避難場所として駐車場の店舗施設を提供するもので、これまでに6県13市9町1区と締結いたしました。また、本年4月に鹿

児島県と「かごしま環境パートナーズ協定」を締結いたしました。これは、鹿児島県と環境保全施策の充実を図ることを目的に協定を結んだもので、今後は官民共同での活動を展開してまいります。

- ・お客さまがお持ちになられたペットボトルのキャップを店頭にて回収し、そのリサイクルの対価で、認定NPO法人「世界の子どもにワクチンを 日本委員会（JCV）」を通じて世界の途上国の子どもたちにワクチンを贈る「ペットボトルキャップで世界の子どもたちにワクチンを届けよう！」キャンペーン活動を展開し、取り組み開始以来これまでに、地域の皆さまのご協力をいただき30,127人分のワクチンに相当するキャップを集めることができました。
- ・5月12日に中国四川省で発生した地震に際しては、被災者支援募金を実施し、お客さまのご協力をいただき、2,321千円をイオンのグループ各社の募金及びイオン1%クラブの拠出金と併せ中華人民共和国駐日本大使館に寄贈いたしました。
- ・イオン1%クラブの一員として、「ラオス学校建設支援募金」活動を実施し、お客さまからお預かりした募金金額は1,024千円となりました。この募金はイオンのグループ各社の募金およびイオン1%クラブの拠出金と併せて財団法人日本ユニセフ協会へ贈呈いたしました。

2 【販売及び仕入の状況】

(1) 事業部門別売上状況

事業部門	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
衣料品	31,572	25.2	122.5
食料品	51,519	41.1	134.2
住居余暇商品	19,890	15.8	125.3
その他	90	0.1	406.4
G M S 事業計	103,073	82.2	128.7
S u C ・ H C 事業計	22,330	17.8	112.0
合計	125,403	100.0	125.4

(注) 1 各事業部門別の取扱商品群は以下のとおりであります。

G M S 事業

衣料品・・・衣料品、靴、鞆、服飾雑貨

食料品・・・食料品

住居余暇商品・・・情報通信機器、化粧品、ドラッグ、日用雑貨、寝具、バス用品等のホームファッション、消耗品等

S u C ・ H C 事業・・・建材・木材、補修材、家庭用品・日用品、ペット用品、園芸用品、衣料品、食料品等

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 地域別売上状況

地域別	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
福岡県 (GMS13店舗、SuC4店舗、HC6店舗)	45,354	36.2	154.7
大分県 (GMS6店舗、HC22店舗)	17,457	13.9	104.1
熊本県 (GMS9店舗、HC3店舗)	15,639	12.5	101.8
宮崎県 (GMS4店舗、HC10店舗)	15,479	12.3	100.9
長崎県 (GMS6店舗、HC3店舗)	14,166	11.3	101.1
佐賀県 (GMS4店舗、SuC1店舗、HC3店舗)	10,024	8.0	118.8
鹿児島県 (GMS3店舗)	6,482	5.2	
山口県 (HC2店舗)	799	0.6	103.4
合計	125,403	100.0	125.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 単位当たり売上高

	金額等	前年同期比(%)
売上高 (百万円)	125,403	125.4
期中平均売場面積 (㎡)	807,020	128.9
1㎡当たり売上高 (千円)	155	97.2
期中平均従業員数 (人)	11,656	128.0
1人当たり売上高 (千円)	10,758	97.9

(注) 1 期中平均従業員数は、親会社等からの受入出向者及びコミュニティ社員(パートタイマー)を含み、親会社等への出向者を除いたものであります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 事業部門別仕入状況

事業部門	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
衣料品	19,082	21.0	124.6
食料品	40,141	44.2	135.1
住居余暇商品	14,340	15.8	123.9
その他	52	0.0	324.3
GMS事業計	73,616	81.0	130.0
SuC・HC事業計	17,285	19.0	115.1
合計	90,902	100.0	126.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、2 設備の新設、除却等の計画(2)に記載した事項を除き、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等のうち、当中間会計期間において重要な変更のあるものはありません。

(2) 前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等のうち、当中間会計期間において完了したものは以下のとおりであります。

物件名 (所在地)	区分	投資金額 (百万円)	完成年月
イオンスーパーセンター大木店 (福岡県三潴郡大木町)	新設	2,657	平成20年4月
合計	-	2,657	-

(3) 当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成20年8月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年10月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,787,619	18,787,619	ジャスダック 証券取引所	
計	18,787,619	18,787,619		

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年10月1日から当半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権

平成19年5月8日の株主総会の決議及び平成20年3月11日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	中間会計期間末現在 (平成20年8月20日)	提出日の前月末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	63	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,300 (注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年5月21日～平成35年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年2月21日 ～平成20年8月20日		18,787,619		3,144		9,192

(5) 【大株主の状況】

(平成20年8月20日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬1丁目5番地1	11,795	62.7
イオン九州社員持株会	福岡市博多区博多駅南2丁目9番11号	541	2.8
マックスバリュ西日本株式会社	兵庫県姫路市北条口4丁目4番地	480	2.5
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号	320	1.7
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	300	1.5
イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	300	1.5
イオン九州共栄会	福岡市博多区博多駅南2丁目9番11号	267	1.4
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	245	1.3
株式会社大分銀行	大分県大分市府内町3丁目4番1号	214	1.1
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13番1号	181	0.9
計		14,647	77.9

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成20年8月20日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,724,400	187,244	
単元未満株式	普通株式 41,219		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,787,619		
総株主の議決権		187,244	

(注) 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ200株及び20株含まれております。また「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

(平成20年8月20日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イオン九州株式会社	福岡市博多区博多駅 南2丁目9番11号	22,000		22,000	0.1
計		22,000		22,000	0.1

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	1,679	1,465	1,740	1,700	1,690	1,649
最低(円)	1,380	1,374	1,450	1,610	1,550	1,450

(注) 1 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

2 上記の「当該中間会計期間における月別最高・最低株価」は毎月1日から月末までのものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成19年2月21日から平成19年8月20日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成20年2月21日から平成20年8月20日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間(平成19年2月21日から平成19年8月20日まで)及び当中間会計期間(平成20年2月21日から平成20年8月20日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年8月20日)		当中間会計期間末 (平成20年8月20日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年2月20日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1 現金及び預金		5,068		5,230		3,864		
2 受取手形		93		123		163		
3 売掛金		559		726		615		
4 たな卸資産		21,116		26,973		27,119		
5 繰延税金資産		464		827		620		
6 未収入金				6,955		4,840		
7 その他		5,603		1,092		1,050		
貸倒引当金		0		0		0		
流動資産合計			32,905 31.2		41,929 33.8		38,273 32.3	
固定資産								
1 有形固定資産	1							
(1) 建物	2	33,183		38,169		37,026		
(2) 構築物		4,212		4,659		4,486		
(3) 器具及び備品		3,198		4,257		4,139		
(4) 土地	2	5,070		6,892		6,892		
(5) その他		234		426		398		
計		45,899		54,404		52,942		
2 無形固定資産		110		219		248		
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		3,666		3,248		2,902		
(2) 繰延税金資産		771		1,250		1,276		
(3) 差入保証金	3	17,226		17,873		18,023		
(4) その他		4,811		5,289		4,973		
計		26,477		27,661		27,176		
固定資産合計			72,486 68.8		82,286 66.2		80,368 67.7	
資産合計			105,392 100.0		124,215 100.0		118,642 100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年8月20日)		当中間会計期間末 (平成20年8月20日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年2月20日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形		1,435		1,831		3,320	
2 買掛金		21,544		26,430		26,637	
3 短期借入金	2	19,000		18,300		15,000	
4 1年以内返済 予定長期借入金	2	5,416		5,140		5,466	
5 コマーシャル・ ペーパー		3,000		5,000		3,000	
6 未払法人税等		190		159		169	
7 預り金		3,678		6,592		3,636	
8 賞与引当金		475		561		494	
9 役員賞与引当金		13		5		12	
10 閉店損失引当金						5	
11 設備支払手形		3,132		5,603		4,675	
12 その他		6,669		8,555		7,172	
流動負債合計			64,555 61.2		78,180 62.9		69,589 58.6
固定負債							
1 長期借入金	2	11,814		15,323		17,801	
2 退職給付引当金		511		613		563	
3 預り保証金		10,068		11,842		11,932	
4 その他		151		234		187	
固定負債合計			22,546 21.4		28,014 22.6		30,485 25.7
負債合計			87,102 82.6		106,195 85.5		100,074 84.3

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年8月20日)		当中間会計期間末 (平成20年8月20日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年2月20日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		2,244	2.2	3,144	2.5	3,144	2.7
2 資本剰余金							
資本準備金		9,192		9,192		9,192	
資本剰余金合計		9,192	8.7	9,192	7.4	9,192	7.7
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		811		811		811	
(2) その他利益剰余金							
固定資産圧縮 積立金		135		130		132	
特別償却積立金		196		164		179	
別途積立金		4,111		4,111		4,111	
繰越利益剰余金		62		946		202	
利益剰余金合計		5,192	4.9	4,271	3.4	5,033	4.2
4 自己株式		39	0.0	41	0.0	40	0.0
株主資本合計		16,590	15.8	16,567	13.3	17,330	14.6
評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		1,699	1.6	1,444	1.2	1,237	1.1
評価・換算差額等合計		1,699	1.6	1,444	1.2	1,237	1.1
新株予約権				8	0.0		
純資産合計		18,289	17.4	18,020	14.5	18,567	15.7
負債・純資産合計		105,392	100.0	124,215	100.0	118,642	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日)		当中間会計期間 (自 平成20年 2月21日 至 平成20年 8月20日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		100,011	100.0	125,403	100.0	226,700	100.0
売上原価		72,340	72.3	91,035	72.6	164,362	72.5
売上総利益		27,670	27.7	34,367	27.4	62,338	27.5
その他の営業収入		5,431	5.4	8,050	6.4	13,660	6.0
営業総利益		33,101	33.1	42,418	33.8	75,999	33.5
販売費及び 一般管理費	1	33,148	33.1	43,192	34.4	75,024	33.1
営業利益又は 損失()		47	0.0	774	0.6	974	0.4
営業外収益	2	221	0.2	277	0.2	478	0.2
営業外費用	3	255	0.3	276	0.2	573	0.2
経常利益又は 損失()		81	0.1	773	0.6	879	0.4
特別利益	4	99	0.1			99	0.0
特別損失	5	228	0.2	47	0.1	703	0.3
税引前中間(当期) 純利益又は純損失 ()		210	0.2	820	0.7	275	0.1
法人税、住民税 及び事業税		135		74		211	
法人税等調整額		122	13	320	246	427	215
中間(当期)純利益 又は純損失()		223	0.2	574	0.5	491	0.2

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日)

	株 主 資 本									
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金						自己株式	株主 資本合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計		
				固定資産 圧縮 積立金	特別償却 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年 2月20日残高 (百万円)	2,244	9,192	811	138	213	4,111	300	5,575	37	16,975
中間会計期間中の変動額										
固定資産圧縮積立金の 取崩し				2				2		
特別償却積立金の積立て					11			11		
特別償却積立金の取崩し					28			28		
剰余金の配当								158	158	158
中間純損失()								223	223	223
自己株式の取得									2	2
自己株式の処分								0	0	0
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の 変動額(純額)										
中間会計期間中の 変動額合計(百万円)				2	16			362	382	2
平成19年 8月20日残高 (百万円)	2,244	9,192	811	135	196	4,111	62	5,192	39	16,590

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成19年 2月20日残高 (百万円)	2,087	19,062
中間会計期間中の変動額		
固定資産圧縮積立金の 取崩し		
特別償却積立金の積立て		
特別償却積立金の取崩し		
剰余金の配当		158
中間純損失()		223
自己株式の取得		2
自己株式の処分		0
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の 変動額(純額)	388	388
中間会計期間中の 変動額合計(百万円)	388	773
平成19年 8月20日残高 (百万円)	1,699	18,289

当中間会計期間(自 平成20年 2月21日 至 平成20年 8月20日)

	株 主 資 本									
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金						自己株式	株主 資本合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計		
				固定資産 圧縮 積立金	特別償却 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成20年 2月20日残高 (百万円)	3,144	9,192	811	132	179	4,111	202	5,033	40	17,330
中間会計期間中の変動額										
固定資産圧縮積立金の 取崩し				2			2			
特別償却積立金の積立て					11		11			
特別償却積立金の取崩し					26		26			
剰余金の配当							187	187		187
中間純損失()							574	574		574
自己株式の取得									1	1
自己株式の処分							0	0	0	0
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の 変動額(純額)										
中間会計期間中の 変動額合計(百万円)				2	15		743	761	1	763
平成20年 8月20日残高 (百万円)	3,144	9,192	811	130	164	4,111	946	4,271	41	16,567

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成20年 2月20日残高 (百万円)	1,237		18,567
中間会計期間中の変動額			
固定資産圧縮積立金の 取崩し			
特別償却積立金の積立て			
特別償却積立金の取崩し			
剰余金の配当			187
中間純損失()			574
自己株式の取得			1
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の 変動額(純額)	207	8	215
中間会計期間中の 変動額合計(百万円)	207	8	547
平成20年 8月20日残高 (百万円)	1,444	8	18,020

前事業年度(自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)

	株 主 資 本									
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					自己株式	株主 資本合計	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金						利益 剰余金 合計
				固定資産 圧縮 積立金	特別償却 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年 2月20日残高 (百万円)	2,244	9,192	811	138	213	4,111	300	5,575	37	16,975
事業年度中の変動額										
合併による増減	900						874	874		25
固定資産圧縮積立金の 取崩し				5			5			
特別償却積立金の積立て					23		23			
特別償却積立金の取崩し					57		57			
剰余金の配当							158	158		158
当期純利益							491	491		491
自己株式の取得									3	3
自己株式の処分							0	0	0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)										
事業年度中の 変動額合計(百万円)	900			5	33		502	541	2	355
平成20年 2月20日残高 (百万円)	3,144	9,192	811	132	179	4,111	202	5,033	40	17,330

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成19年 2月20日残高 (百万円)	2,087	19,062
事業年度中の変動額		
合併による増減	1	24
固定資産圧縮積立金の 取崩し		
特別償却積立金の積立て		
特別償却積立金の取崩し		
剰余金の配当		158
当期純利益		491
自己株式の取得		3
自己株式の処分		0
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)	849	849
事業年度中の 変動額合計(百万円)	850	495
平成20年 2月20日残高 (百万円)	1,237	18,567

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自平成19年2月21日 至平成19年8月20日)	当中間会計期間 (自平成20年2月21日 至平成20年8月20日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計 算書 (自平成19年2月21日 至平成20年2月20日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益 又は純損失()		210	820	275
減価償却費		2,791	3,277	5,979
減損損失		124		533
貸倒引当金の増減額 (減少:)		1	0	1
賞与引当金の増減額 (減少:)		196	67	84
役員賞与引当金の増減額 (減少:)		13	7	12
閉店損失引当金の増減額 (減少:)		22	5	17
退職給付引当金の増減額 (減少:)		87	50	139
役員退職慰労引当金の 増減額(減少:)		87		87
受取利息及び受取配当金		90	73	154
支払利息		200	257	455
固定資産除売却損益 (益:)		26	9	1
売上債権の増減額 (増加:)		53	70	491
たな卸資産の増減額 (増加:)		712	145	2,234
未収入金の増減額 (増加:)			2,163	715
仕入債務の増減額 (減少:)		1,937	1,695	1,074
未払金の増減額 (減少:)			657	
預り金の増減額 (減少:)		773	2,955	184
その他		882	381	460
小計		3,352	2,965	6,112
利息及び配当金の受取額		47	43	80
利息の支払額		198	256	454
法人税等の還付額			48	
法人税等の支払額		240	85	393
営業活動による キャッシュ・フロー		2,961	2,714	5,344

		前中間会計期間 (自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日)	当中間会計期間 (自 平成20年 2月21日 至 平成20年 8月20日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による 支出		4,317	3,526	7,595
有形固定資産等の売却によ る収入		6,705		6,705
差入保証金の差入による 支出		39	34	73
差入保証金の返還による 収入		584	227	990
預り保証金の預りによる 収入		151	344	1,543
預り保証金の返還による 支出		432	434	623
その他		155	233	449
投資活動による キャッシュ・フロー		2,497	3,656	499
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金を増減額 (減少:)		2,100	3,300	3,190
コマースナル・ペーパーの 増減額(減少:)		3,000	2,000	3,000
長期借入れによる収入				5,800
長期借入金の返済による 支出		2,845	2,803	5,792
自己株式の取得・売却によ る純支出		2	1	2
配当金の支払額		158	187	158
財務活動による キャッシュ・フロー		3,906	2,307	6,344
現金及び現金同等物に係る 換算差額				
現金及び現金同等物の 増減額(減少:)		1,551	1,365	500
現金及び現金同等物の 期首残高		3,516	3,864	3,516
合併に伴う現金 及び現金同等物の増加額				849
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	5,068	5,230	3,864

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日)	当中間会計期間 (自 平成20年 2月21日 至 平成20年 8月20日)	前事業年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>商品 「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>商品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>商品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 経済的耐用年数に基づく定額法 各資産別の経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。</p> <p>建物 (営業店舗) 20年～30年 (建物附属設備) 3年～18年 構築物 3年～30年 器具及び備品 2年～20年 その他 4年～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 経済的耐用年数に基づく定額法 各資産別の経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。</p> <p>建物 (営業店舗) 20年～30年 (建物附属設備) 3年～18年 構築物 3年～30年 器具及び備品 2年～20年 その他 4年～17年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日)	当中間会計期間 (自 平成20年 2月21日 至 平成20年 8月20日)	前事業年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)
	<p>(3) 長期前払費用 新設店舗等に係る取得価額200千円未満の販売用什器備品(少額重要資産という。)については、長期前払費用に計上し3年間で均等償却を行っております。</p> <p>借地権(物権たる借地権を除く)については長期前払費用に計上し、賃借期間で均等償却を行っております。</p> <p>その他については、定額法によっております。</p>	<p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員及び一部のコミュニティ社員(パートタイマー)に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(4)</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4)</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 閉店損失引当金 閉店を決定した店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため、中途解約違約金及び原状回復費等の閉店関連損失見込額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日)	当中間会計期間 (自 平成20年 2月21日 至 平成20年 8月20日)	前事業年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)
	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から損益処理することとしております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報) 当社は取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止することとし、平成19年5月8日開催の定時株主総会において、慰労金の打ち切り支給議案が承認可決されました。これにより、当中間会計期間において「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給額の未払い分については固定負債の「その他」に計上しております。</p>	<p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6)</p>	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から翌事業年度から損益処理することとしております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報) 当社は取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止することとし、平成19年5月8日開催の定時株主総会において、慰労金の打ち切り支給議案が承認可決されました。これにより、当事業年度において「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給額の未払い分(57百万円)については固定負債の「長期未払金」に計上しております。</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日)	当中間会計期間 (自 平成20年 2月21日 至 平成20年 8月20日)	前事業年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)
6 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	資金の範囲は、中間貸借対照表に計上している現金及び預金であります。	同左	資金の範囲は、貸借対照表に計上している現金及び預金であります。
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ流動負債の「その他」に含めて計上しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日)	当中間会計期間 (自 平成20年 2月21日 至 平成20年 8月20日)
	(中間貸借対照表関係) 前中間会計期間末において、流動資産の「その他」に含めていた「未収入金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当中間会計期間末から区分掲記することとしました。 なお、前中間会計期間末の「未収入金」は3,856百万円です。
	(中間キャッシュ・フロー計算書関係) 前中間会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「未収入金の増減額」及び「未払金の増減額」は、重要性が増したため、当中間会計期間から区分掲記することとしました。 なお、前中間会計期間の「未収入金の増減額」は133百万円、「未払金の増減額」は583百万円です。
(中間キャッシュ・フロー計算書関係) 前中間会計期間において区分掲記していた「長期前払費用の取得による支出」(当中間会計期間6百万円)は、重要性が乏しくなったため、当中間会計期間から「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年8月20日)	当中間会計期間末 (平成20年8月20日)	前事業年度末 (平成20年2月20日)																																										
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は、32,518百万円であります。</p> <p>2 担保に供している資産及び対応する債務 (担保に供している資産)</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>2,719 百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>1,803</td></tr> <tr><td>計</td><td>4,522</td></tr> </table> <p>(対応する債務)</p> <table border="0"> <tr><td>短期借入金</td><td>5,000 百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>5,318</td></tr> <tr><td>(1年内返済予定分含む)</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td>10,318</td></tr> </table> <p>3 差入保証金</p> <p>当社は、建設協力金により建設された店舗の賃借に係る差入保証金につき、店舗賃貸借契約の一部である金銭消費貸借契約条項に基づく返還請求権を特別目的会社であるジェイ・ワン アセットコーポレーションに売却しております。</p> <p>当該取引に伴い会計上売却処理した差入保証金(当中間会計期間末未償還残高4,726百万円)については、原債務者が支払不能等に陥った場合等の特定の事由が発生した場合、返還請求権を親会社のイオン株式会社に売り渡す選択権が付与されております。なお、選択権行使によりイオン株式会社が返還請求権を買い取った場合には、同社は買い取った返還請求権を当社に売り渡す選択権を有しております。</p> <p>また、ジェイ・ワン アセットコーポレーションが選択権を行使した場合に解約することとなるヘッジ目的の金利スワップ契約の解約損益はイオン株式会社に帰属しますが、イオン株式会社が買い取った返還請求権を当社に売り渡す選択権を行使した場合には、当該解約損益は当社に帰属することとなります。</p> <p>なお、当中間会計期間末現在の当該金利スワップ契約の時価評価差損の総額は81百万円であります。</p>	建物	2,719 百万円	土地	1,803	計	4,522	短期借入金	5,000 百万円	長期借入金	5,318	(1年内返済予定分含む)		計	10,318	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は、38,474百万円であります。</p> <p>2 担保に供している資産及び対応する債務 (担保に供している資産)</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>3,849 百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>3,528</td></tr> <tr><td>計</td><td>7,377</td></tr> </table> <p>(対応する債務)</p> <table border="0"> <tr><td>短期借入金</td><td>3,604 百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>9,937</td></tr> <tr><td>(1年内返済予定分含む)</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td>13,541</td></tr> </table> <p>3 差入保証金</p> <p>当社は、建設協力金により建設された店舗の賃借に係る差入保証金につき、店舗賃貸借契約の一部である金銭消費貸借契約条項に基づく返還請求権を特別目的会社であるジェイ・ワン アセットコーポレーションに売却しております。</p> <p>当該取引に伴い会計上売却処理した差入保証金(当中間会計期間末未償還残高3,823百万円)については、原債務者が支払不能等に陥った場合等の特定の事由が発生した場合、返還請求権を親会社のイオン株式会社に売り渡す選択権が付与されております。なお、選択権行使によりイオン株式会社が返還請求権を買い取った場合には、同社は買い取った返還請求権を当社に売り渡す選択権を有しております。</p> <p>また、ジェイ・ワン アセットコーポレーションが選択権を行使した場合に解約することとなるヘッジ目的の金利スワップ契約の解約損益はイオン株式会社に帰属しますが、イオン株式会社が買い取った返還請求権を当社に売り渡す選択権を行使した場合には、当該解約損益は当社に帰属することとなります。</p> <p>なお、当中間会計期間末現在の当該金利スワップ契約の時価評価差損の総額は160百万円であります。</p>	建物	3,849 百万円	土地	3,528	計	7,377	短期借入金	3,604 百万円	長期借入金	9,937	(1年内返済予定分含む)		計	13,541	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は、36,452百万円であります。</p> <p>2 担保に供している資産及び対応する債務 (担保に供している資産)</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>3,987 百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>3,528</td></tr> <tr><td>計</td><td>7,515</td></tr> </table> <p>(対応する債務)</p> <table border="0"> <tr><td>短期借入金</td><td>3,146 百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>10,917</td></tr> <tr><td>(1年内返済予定分含む)</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td>14,063</td></tr> </table> <p>3 差入保証金</p> <p>当社は、建設協力金により建設された店舗の賃借に係る差入保証金につき、店舗賃貸借契約の一部である金銭消費貸借契約条項に基づく返還請求権を特別目的会社であるジェイ・ワン アセットコーポレーションに売却しております。</p> <p>当該取引に伴い会計上売却処理した差入保証金(当事業年度末未償還残高4,157百万円)については、原債務者が支払不能等に陥った場合等の特定の事由が発生した場合、返還請求権を親会社のイオン株式会社に売り渡す選択権が付与されております。なお、選択権行使によりイオン株式会社が返還請求権を買い取った場合には、同社は買い取った返還請求権を当社に売り渡す選択権を有しております。</p> <p>また、ジェイ・ワン アセットコーポレーションが選択権を行使した場合に解約することとなるヘッジ目的の金利スワップ契約の解約損益はイオン株式会社に帰属しますが、イオン株式会社が買い取った返還請求権を当社に売り渡す選択権を行使した場合には、当該解約損益は当社に帰属することとなります。</p> <p>なお、当事業年度末現在の当該金利スワップ契約の時価評価差損の総額は143百万円であります。</p>	建物	3,987 百万円	土地	3,528	計	7,515	短期借入金	3,146 百万円	長期借入金	10,917	(1年内返済予定分含む)		計	14,063
建物	2,719 百万円																																											
土地	1,803																																											
計	4,522																																											
短期借入金	5,000 百万円																																											
長期借入金	5,318																																											
(1年内返済予定分含む)																																												
計	10,318																																											
建物	3,849 百万円																																											
土地	3,528																																											
計	7,377																																											
短期借入金	3,604 百万円																																											
長期借入金	9,937																																											
(1年内返済予定分含む)																																												
計	13,541																																											
建物	3,987 百万円																																											
土地	3,528																																											
計	7,515																																											
短期借入金	3,146 百万円																																											
長期借入金	10,917																																											
(1年内返済予定分含む)																																												
計	14,063																																											

前中間会計期間末 (平成19年8月20日)	当中間会計期間末 (平成20年8月20日)	前事業年度末 (平成20年2月20日)
<p>4 偶発債務</p> <p>有限会社メビウスアルファ（特別目的会社）は、当社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借り入れています。当社は、当該金融機関との間で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定の事由が生じた場合には、当該金融機関は、当該特別目的会社に対する貸付債権の一部（当中間会計期間末現在3,636百万円）を当社に売り渡すことができる旨の契約を締結しております。</p> <p>なお、当該契約により当社が貸付債権を取得した場合には、当社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約（当中間会計期間末現在の解約不能期間の未経過リース料6,149百万円）を終了することができます。</p>	<p>4 偶発債務</p> <p>有限会社メビウスアルファ（特別目的会社）は、当社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借り入れています。当社は、当該金融機関との間で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定の事由が生じた場合には、当該金融機関は、当該特別目的会社に対する貸付債権の一部（当中間会計期間末現在3,360百万円）を当社に売り渡すことができる旨の契約を締結しております。</p> <p>なお、当該契約により当社が貸付債権を取得した場合には、当社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約（当中間会計期間末現在の解約不能期間の未経過リース料5,499百万円）を終了することができます。</p>	<p>4 偶発債務</p> <p>有限会社メビウスアルファ（特別目的会社）は、当社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借り入れています。当社は、当該金融機関との間で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定の事由が生じた場合には、当該金融機関は、当該特別目的会社に対する貸付債権の一部（当事業年度末現在3,498百万円）を当社に売り渡すことができる旨の契約を締結しております。</p> <p>なお、当該契約により当社が貸付債権を取得した場合には、当社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約（当事業年度末現在の解約不能期間の未経過リース料5,832百万円）を終了することができます。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日)	当中間会計期間 (自 平成20年 2月21日 至 平成20年 8月20日)	前事業年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)																																												
1 減価償却実施額 有形固定資産 2,195 百万円 無形固定資産 15 長期前払費用 579 2 営業外収益の主な内訳 受取利息 64 百万円 受取配当金 25 テナント退店違約金受入 51 債務勘定整理益 45 3 営業外費用の主な内訳 支払利息 200 百万円 4 特別利益の主な内訳 固定資産売却益 土地 99 百万円 5 特別損失の主な内訳 固定資産除売却損 建物除却 47 百万円 構築物除却 8 器具及び備品除却 8 その他 9 合計 72	1 減価償却実施額 有形固定資産 2,565 百万円 無形固定資産 34 長期前払費用 677 2 営業外収益の主な内訳 受取利息 50 百万円 受取配当金 23 テナント退店違約金受入 110 備品等受贈益 37 3 営業外費用の主な内訳 支払利息 257 百万円 5 特別損失の主な内訳 IT基盤費 前期負担相当額 34 百万円	1 減価償却実施額 有形固定資産 4,716 百万円 無形固定資産 51 長期前払費用 1,212 2 営業外収益の主な内訳 受取利息 117 百万円 受取配当金 36 テナント退店違約金受入 105 債務勘定整理益 125 備品等受贈益 23 3 営業外費用の主な内訳 支払利息 455 百万円 商品処分損 10 4 特別利益の主な内訳 固定資産売却益 土地 99 百万円 5 特別損失の主な内訳 固定資産除売却損 建物除却 50 百万円 構築物除却 8 器具及び備品除却 13 ソフトウェア除却 15 その他 9 合計 97 店舗閉店損失 14 百万円 (うち、閉店損失 5 百万円) 引当金繰入額																																												
減損損失 当中間会計期間において以下の資産グループについて減損損失124百万円を計上しております。 (1) 減損損失を認識した資産グループの概要 (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮崎県</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>1</td> <td>121</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>店舗</td> <td>構築物等</td> <td>7</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>8</td> <td>124</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	件数	金額	宮崎県	店舗	建物等	1	121	その他	店舗	構築物等	7	3	合計			8	124	減損損失 当事業年度において以下の資産グループについて減損損失533百万円を計上しております。 (1) 減損損失を認識した資産グループの概要 (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮崎県</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>2</td> <td>299</td> </tr> <tr> <td>大分県</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>3</td> <td>231</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>5</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>10</td> <td>533</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	件数	金額	宮崎県	店舗	建物等	2	299	大分県	店舗	建物等	3	231	その他	店舗	建物等	5	2	合計			10	533
場所	用途	種類	件数	金額																																										
宮崎県	店舗	建物等	1	121																																										
その他	店舗	構築物等	7	3																																										
合計			8	124																																										
場所	用途	種類	件数	金額																																										
宮崎県	店舗	建物等	2	299																																										
大分県	店舗	建物等	3	231																																										
その他	店舗	建物等	5	2																																										
合計			10	533																																										

前中間会計期間 (自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日)	当中間会計期間 (自 平成20年 2月21日 至 平成20年 8月20日)	前事業年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)																										
<p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失の内訳 (単位:百万円)</p> <table border="1" data-bbox="118 533 510 723"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>124</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他には長期前払費用及びリース資産が含まれております。</p> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 資産グループの回収可能価額は、主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.6%で割り引いて算定しております。</p>	種類	金額	建物	106	構築物	12	器具及び備品	2	その他	2	合計	124		<p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失の内訳 (単位:百万円)</p> <table border="1" data-bbox="967 533 1359 752"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>401</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>533</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他には長期前払費用が含まれております。</p> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 資産グループの回収可能価額のうち正味売却価額は、主として固定資産税評価額により算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.6%で割り引いて算定しております。</p>	種類	金額	建物	401	構築物	83	器具及び備品	19	リース資産	12	その他	15	合計	533
種類	金額																											
建物	106																											
構築物	12																											
器具及び備品	2																											
その他	2																											
合計	124																											
種類	金額																											
建物	401																											
構築物	83																											
器具及び備品	19																											
リース資産	12																											
その他	15																											
合計	533																											

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,907,619			15,907,619
合計	15,907,619			15,907,619
自己株式				
普通株式(注)1,2	19,526	1,281	48	20,759
合計	19,526	1,281	48	20,759

(注)1 普通株式の自己株式数の増加はすべて単元未満株式の買取によるものであります。
2 普通株式の自己株式数の減少はすべて単元未満株式の買増請求による売渡しであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年4月4日 取締役会	普通株式	158百万円	10円	平成19年2月20日	平成19年4月19日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成20年2月21日 至 平成20年8月20日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,787,619			18,787,619
合計	18,787,619			18,787,619
自己株式				
普通株式(注)1,2	21,168	902	70	22,000
合計	21,168	902	70	22,000

(注)1 普通株式の自己株式数の増加はすべて単元未満株式の買取によるものであります。
2 普通株式の自己株式数の減少はすべて単元未満株式の買増請求による売渡しであります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	当中間会計 期間末残高 (百万円)
提出会社	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権		8
	合計		8

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年4月7日 取締役会	普通株式	187百万円	10円	平成20年2月20日	平成20年4月21日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

前事業年度（自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	15,907,619	2,880,000		18,787,619
合計	15,907,619	2,880,000		18,787,619
自己株式				
普通株式（注）2、3	19,526	1,690	48	21,168
合計	19,526	1,690	48	21,168

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加は、平成19年8月21日の株式会社マイカル九州との合併に際し新株を発行したことによるものであります。

2 普通株式の自己株式数の増加はすべて単元未満株式の買取による増加であります。

3 普通株式の自己株式数の減少はすべて単元未満株式の買増請求による売渡しであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年4月4日 取締役会	普通株式	158百万円	10円	平成19年2月20日	平成19年4月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年4月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	187百万円	10円	平成20年2月20日	平成20年4月21日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日)	当中間会計期間 (自 平成20年 2月21日 至 平成20年 8月20日)	前事業年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高は中間貸借対照表に掲記されている現金及び預金残高と一致しております。	1 同左	1 現金及び現金同等物の期末残高は貸借対照表に掲記されている現金及び預金残高と一致していません。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日)					当中間会計期間 (自 平成20年 2月21日 至 平成20年 8月20日)					前事業年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
器具及び備品	4,788	3,302	143	1,341	器具及び備品	3,640	2,388	70	1,181	器具及び備品	4,783	3,128	184	1,470
合計	4,788	3,302	143	1,341	合計	3,640	2,388	70	1,181	合計	4,783	3,128	184	1,470
未経過リース料中間期末残高相当額等					未経過リース料中間期末残高相当額等					未経過リース料期末残高相当額等				
未経過リース料中間期末残高相当額					未経過リース料中間期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年以内 785百万円					1年以内 635百万円					1年以内 761百万円				
1年超 627					1年超 600					1年超 801				
合計 1,412					合計 1,235					合計 1,562				
リース資産減損勘定の残高 36百万円					リース資産減損勘定の残高 27百万円					リース資産減損勘定の残高 50百万円				
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料 546百万円					支払リース料 448百万円					支払リース料 1,130百万円				
リース資産減損勘定の取崩額 29					リース資産減損勘定の取崩額 23					リース資産減損勘定の取崩額 68				
減価償却費相当額 495					減価償却費相当額 406					減価償却費相当額 1,059				
支払利息相当額 16					支払利息相当額 15					支払利息相当額 39				
減損損失 0					減損損失					減損損失 12				
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					減価償却費相当額の算定方法 同左					減価償却費相当額の算定方法 同左				
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					利息相当額の算定方法 同左					利息相当額の算定方法 同左				
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料					2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料					2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料				
1年以内 6,052百万円					1年以内 9,193百万円					1年以内 9,199百万円				
1年超 76,086					1年超 97,003					1年超 100,507				
合計 82,138					合計 106,197					合計 109,707				

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前中間会計期間末 (平成19年8月20日)			当中間会計期間末 (平成20年8月20日)			前事業年度末 (平成20年2月20日)		
	取得原価 (百万円)	中間 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	691	3,533	2,841	700	3,116	2,415	700	2,769	2,068
債券									
その他									
計	691	3,533	2,841	700	3,116	2,415	700	2,769	2,068

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	前中間会計期間末 (平成19年8月20日) 中間貸借対照表計上額 (百万円)	当中間会計期間末 (平成20年8月20日) 中間貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度末 (平成20年2月20日) 貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券			
非上場株式	126	126	126
投資事業有限責任組合及びそれに 類する組合への出資	7	5	6
計	133	132	133

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)	当中間会計期間 (自 平成20年2月21日 至 平成20年8月20日)	前事業年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)
当社は、デリバティブ取引を利用 していないため、該当事項はありま せん。	同左	同左

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成20年2月21日 至 平成20年8月20日)

1 スtock・オプションに係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 8百万円

2 当中間会計期間に付与したストック・オプションの内容

会社名	提出会社
年度	平成20年
付与対象者の区分及び数	当社取締役9名
株式の種類別の ストック・オプション付与数	普通株式 6,300株
付与日	平成20年4月21日
権利確定条件	
対象勤務期間	
権利行使期間	平成20年5月21日から平成35年5月20日まで
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な 評価単価(円)	1,308

前事業年度(自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)	当中間会計期間 (自 平成20年2月21日 至 平成20年8月20日)	前事業年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)
関連会社を有していないため、該 当事項はありません。	同左	同左

[次へ](#)

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成19年2月21日 至平成19年8月20日)	当中間会計期間 (自平成20年2月21日 至平成20年8月20日)	前事業年度 (自平成19年2月21日 至平成20年2月20日)
1株当たり純資産額 1,151円24銭	1株当たり純資産額 959円84銭	1株当たり純資産額 989円40銭
1株当たり中間純損失 14円07銭	1株当たり中間純損失 30円60銭	1株当たり当期純利益 28円34銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益又は純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自平成19年2月21日 至平成19年8月20日)	当中間会計期間 (自平成20年2月21日 至平成20年8月20日)	前事業年度 (自平成19年2月21日 至平成20年2月20日)
中間(当期)純利益又は 純損失() (百万円)	223	574	491
普通株主に帰属しない金額 (百万円)			
普通株式に係る中間(当期) 純利益又は純損失() (百万円)	223	574	491
普通株式の期中平均株式数 (千株)	15,887	18,766	17,338
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		潜在株式の種類 第1回新株予約権 潜在株式の数 63個 この詳細については、 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新 株予約権等の状況」に記 載のとおりであります。	

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間末 平成19年8月20日	当中間会計期間末 平成20年8月20日	前事業年度末 平成20年2月20日
純資産の部の合計額 (百万円)	18,289	18,020	18,567
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) (うち新株予約権)	()	8 (8)	()
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額 (百万円)	18,289	18,012	18,567
1株当たりの純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数 (千株)	15,886	18,765	18,766

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日)	当中間会計期間 (自 平成20年 2月21日 至 平成20年 8月20日)	前事業年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)
<p>株式会社マイカル九州との合併 経営資源を集中し経営の効率化を図るとともに、両社の強みを活かして、より強固な収益基盤を構築し、九州エリアにおいて更なる発展と成長を図るため、平成19年 8月21日付で、当社の親会社であるイオン株式会社が66.6%出資する株式会社マイカル九州（本店所在地：福岡市博多区網場町8番31号、資本金：900百万円、代表取締役社長：大塚豊治、主要な事業内容：総合小売業）を吸収合併（会社法第796条第3項に規定する、いわゆる簡易合併）いたしました。合併の概要は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 合併の方法 当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社マイカル九州は解散いたします。</p> <p>(2) 合併比率及びその算定根拠 当社は、合併期日の前日である平成19年 8月20日現在の株式会社マイカル九州の最終の株主名簿に記載された株主に対して、同社の普通株式1株に対して当社の株式160株の割合をもって割当交付いたしました。なお、合併交付金の支払はありません。</p> <p>当社及び株式会社マイカル九州は、日興コーディアル証券株式会社を第三者算定機関として合併比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に、また合併当事者それぞれの財務状況及び財務予測並びに当社の株価動向等の要因を勘案し、合併当事者間において協議の上、上記比率を決定いたしました。</p> <p>なお、日興コーディアル証券株式会社は、株式市価法、類似上場会社比較法、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）を用いた上で、これらの分析結果を総合的に勘案して合併比率を算定しております。</p> <p>(3) 合併による新株式の発行 当社は、合併に際して2,880,000株を発行し、合併期日前日の最終の株式会社マイカル九州の株主名簿（実質株主名簿を含む、以下同じ。）に記載された各株主に対し、その所有する同社の普通株式を1株につき当社の株式160株の割合をもって、これを割り当て交付いたしました。</p>		

前中間会計期間 (自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日)	当中間会計期間 (自 平成20年 2月21日 至 平成20年 8月20日)	前事業年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)																																																																								
<p>(4) 合併により増加する純資産の額 合併により増加する純資産の額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>資本金</td> <td>900百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越利益剰余金</td> <td>874百万円</td> </tr> <tr> <td>其他有価証券</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>評価差額金</td> <td></td> </tr> </table> <p>(5) 吸収合併消滅会社から引き継いだ資産及び負債</p> <p>平成19年 8月21日現在 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">資産の部</th> <th colspan="2">負債・純資産の部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td>5,193</td> <td>流動負債</td> <td>8,573</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>849</td> <td>買掛金</td> <td>3,965</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td>3,056</td> <td>短期借入金</td> <td>1,290</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>401</td> <td>1年以内返済 予定長期借入金</td> <td>334</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>887</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>6,985</td> <td>未払金</td> <td>1,750</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産)</td> <td>(5,694)</td> <td>その他</td> <td>1,234</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>2,951</td> <td>固定負債</td> <td>3,581</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,724</td> <td>長期借入金</td> <td>2,850</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,018</td> <td>その他</td> <td>731</td> </tr> <tr> <td>(無形固定資産)</td> <td>(156)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(投資その他の 資産)</td> <td>(1,134)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>1,103</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>31</td> <td>負債合計</td> <td>12,155</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>12,179</td> <td>差引正味財産</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>	資本金	900百万円	繰越利益剰余金	874百万円	其他有価証券	1百万円	評価差額金		資産の部		負債・純資産の部		流動資産	5,193	流動負債	8,573	現金及び預金	849	買掛金	3,965	たな卸資産	3,056	短期借入金	1,290	未収入金	401	1年以内返済 予定長期借入金	334	その他	887			固定資産	6,985	未払金	1,750	(有形固定資産)	(5,694)	その他	1,234	建物	2,951	固定負債	3,581	土地	1,724	長期借入金	2,850	その他	1,018	その他	731	(無形固定資産)	(156)			(投資その他の 資産)	(1,134)			差入保証金	1,103			その他	31	負債合計	12,155	資産合計	12,179	差引正味財産	24		
資本金	900百万円																																																																									
繰越利益剰余金	874百万円																																																																									
其他有価証券	1百万円																																																																									
評価差額金																																																																										
資産の部		負債・純資産の部																																																																								
流動資産	5,193	流動負債	8,573																																																																							
現金及び預金	849	買掛金	3,965																																																																							
たな卸資産	3,056	短期借入金	1,290																																																																							
未収入金	401	1年以内返済 予定長期借入金	334																																																																							
その他	887																																																																									
固定資産	6,985	未払金	1,750																																																																							
(有形固定資産)	(5,694)	その他	1,234																																																																							
建物	2,951	固定負債	3,581																																																																							
土地	1,724	長期借入金	2,850																																																																							
その他	1,018	その他	731																																																																							
(無形固定資産)	(156)																																																																									
(投資その他の 資産)	(1,134)																																																																									
差入保証金	1,103																																																																									
その他	31	負債合計	12,155																																																																							
資産合計	12,179	差引正味財産	24																																																																							

[前へ](#)

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第36期)	自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日	平成20年5月12日 福岡財務支局長に提出
-------------------------	----------------	------------------------------	--------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月1日

イオン九州株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸 林 信 幸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 畑 秀 二

指定社員
業務執行社員 公認会計士 馬 場 正 宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオン九州株式会社の平成19年2月21日から平成20年2月20日までの第36期事業年度の中間会計期間（平成19年2月21日から平成19年8月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、イオン九州株式会社の平成19年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年2月21日から平成19年8月20日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成19年8月21日付で株式会社マイカル九州を吸収合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年10月24日

イオン九州株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸 林 信 幸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 畑 秀 二

指定社員
業務執行社員 公認会計士 馬 場 正 宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオン九州株式会社の平成20年2月21日から平成21年2月20日までの第37期事業年度の中間会計期間（平成20年2月21日から平成20年8月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、イオン九州株式会社の平成20年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成20年2月21日から平成20年8月20日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。